

仕 様 書

1. 業務名

小松市民病院院内保育園「よつばかてこ保育園」運営業務

2. 業務場所

石川県小松市向本折町ホ 60 番地

小松市民病院

3. 業務期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

4. 業務目的

受注者は、発注者が小松市民病院に設置する院内保育所において、乳幼児が心身共に健全に成長・発達するよう保育業務を行うことを目的とする。

5. 業務日及び業務時間

業務日 一月当たり 8～9 回、年間 104 回以上(参考:別紙 2024 年度年間カレンダー)

業務時間 8 時 00 分～翌 10 時 00 分

6. 定員

施設定員 10 名 (0 歳児 2 名、1 歳児 3 名、2 歳児 3 名、3 歳児以上 2 名)
ただし、認可外保育施設指導監督基準に定める従事数が、2 名にて対応できる児童数を受入限度とする。

7. 従事者の配置

受注者は、本仕様書に定める定員に対して、認可外保育施設指導監督基準に定める従事者を配置するものとする。

8. 業務内容

認可外保育施設指導監督基準に定める乳幼児に関わる保育業務を行うものとする

- ① 保育所の開閉、火気戸締り、防火管理に関すること
- ② 保育業務の安全な運営
- ③ 入所児童の年齢に応じた保育、養護及び教育
- ④ 保護者との連絡調整及び連絡帳の記入
- ⑤ 業務日誌、業務予定表の作成、保育計画の作成及び管理
- ⑥ 保育所内の備品、遊具等の管理
- ⑦ 防災・防犯訓練の実施

9. 業務及び経費負担区分

本委託に係る、発注者、受注者の業務区分は次のとおりとする。

項 目		発注者	受注者
1	入所案内、利用規約の作成	○	
2	入所手続、申込先	○	
3	保育利用申込受付		○
4	保育利用予定表作成・提出 (保護者より提出された利用申込を基に作成・提出)		○
5	保育料の徴収	○	
6	保育業務・行事等の運営		○
7	ミルク・給食・おやつの提供	○	
8	賠償責任保険の加入	○	○
9	業務に必要な保育備品・遊具等の調達	○	
10	業務に必要な保育消耗品・衛生用品等の調達		○
11	業務に必要な光熱水費等	○	
12	電話機、FAX、PC 等に係る通信費等	○	
13	施設又は備品等の修繕・管理費	○	
14	業務に従事する職員の健康管理に係る費用		○
15	業務に従事する職員の研修に係る費用		○
16	業務に必要な事務消耗品等		○

10. 委託料

委託料については、契約した月の翌月からあらかじめ当院と受注者で契約した年額に基づき 12 か月で除した額を毎月支払うものとする。

11. 引継ぎに関する事項

受注者は、履行期間前に院内保育所の運營業務を行っている事業者から業務の引継ぎを受け、現在行われている院内保育所運營業務同様の質を担保しなければならない。また、履行期間が終了する際には、受注者は本契約の履行中もしくは後に院内保育所の運營業務を行うこととなる事業者には、業務の引継ぎを実施するものとする。その際に発生する費用は、受注者及び当該事業者がそれぞれ負担するものとする。

12. 疑義等の決定

本仕様書に定めのない事項、疑義が生じた場合、発注者及び受注者は、誠意をもって協議のうえ定めるものとする。